

平成 26 年 6 月 26 日

公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会 御中

総務省統計局長



平成 27 年国勢調査への御協力・御支援について (依頼)

平素、総務省統計局の各種統計調査に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

総務省統計局では、平成 27 年 10 月 1 日に「平成 27 年国勢調査」を実施いたします。

国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に規定される、国内に居住するすべての人及び世帯を対象とした国の最も重要な統計調査です。これに先立ちまして、総務省統計局では、調査の実施の前年（平成 26 年 4 月より）から各種関係機関・団体等に対して事前に御協力・御支援をお願いしております。

平成 27 年国勢調査では、平成 22 年国勢調査において東京都で試行的に導入したオンライン調査を全国において本格的に導入するとともに、スマートフォンによる回答を可能とするなど、回答者の利便性を大きく改善することとしております。

しかしながら、近年、オートロックマンションの増加などに伴い、調査員の調査活動が難しくなっており、調査の円滑な実施のためには、国民の皆様の御理解はもとより、集合住宅関係など各方面の御協力・御支援をいただくことが不可欠であります。

このため、平成 27 年国勢調査では、調査の実施の前年（平成 26 年）から、集合住宅に対する調査実施の広報や調査員の募集につきまして、地方自治体と協力して積極的に広報活動を実施することといたしました。

つきましては、別紙の内容につきまして貴協会の会員の皆様に周知していただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

御多忙の折、大変恐縮ではございますが、何卒、よろしく御願い申し上げます。

【連絡先】

総務省統計局 国勢統計課

担当：田中、山石、田沢

☎：03-5273-1014 Fax: 03-5273-1552

Email: 27census-kan@soumu.go.jp

## 会員の皆様へ

総務省統計局

平素、総務省統計局の各種統計調査に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
総務省統計局では、平成27年国勢調査の実施に当たり、平成26年度から、調査の広報や調査員の募集、地域の世帯数の確認など、調査に関する準備事務を地方公共団体と分担して開始することとしています。

つきましては、以下の事項につきまして、地方自治体から依頼がありました際には、御協力くださいますようお願い申し上げます。

**○ マンション内の掲示板にポスターを掲示させていただくこと**

マンションの居住者の方々から、国勢調査の趣旨とその実施への御理解を得るため、掲示板やエレベーターに広報用ポスターを掲示することについて、御協力をお願いします。

**○ マンションの居住者、管理人等から国勢調査員を御推薦いただくこと**

マンション等の集合住宅における調査を円滑に実施するため、居住者、管理人等から国勢調査員を御推薦いただきますよう御協力をお願いいたします。

町内会の推薦などにより調査員が選定されることもありますので、集合住宅内で国勢調査員を御推薦いただきたい場合は、市区町村から連絡をさせていただきます。国勢調査員は非常勤の国家公務員として調査業務（調査票の配布・回収など）を行います。これに伴う報酬もお支払いいたします。

**○ マンションの居住世帯数の確認等をさせていただくこと**

国勢調査を実施するにあたり、実施事務を円滑に行うため、調査の実施の前年に調査員の担当する区域を都道府県・市区町村の職員が確認いたしますが、担当区域内にマンションがある場合、都道府県・市区町村の職員がオートロックマンションへの立入りのお願い（エントランスホールの集合郵便受けを数えて居住している世帯の概数を確認させて頂くこと）や、居住世帯数についてのお問合せをさせていただくことがありますので、その際は御協力をお願いします。

**【連絡先】**

総務省統計局 国勢統計課

担当：田中、山石、田沢

☎：03-5273-1014 Fax: 03-5273-1552

Email: 27census-kan@soumu.go.jp